

2 成果指標の達成状況

計画の指標

施策を実施する上での視点を踏まえ、「消費者行政推進計画」を推進していくことにより、「めざすべき姿」を実現していきます。
取組の達成状況を客観的に確認するため、以下を指標として設定します。

消費者行政推進計画の指標

主な施策の方向性	指標	基準値	目標値	実績値
消費生活相談の推進	年度内に受けた消費生活相談のうち2か月以内に完了した案件の割合	97% (令和6(2024)年度実績)	97%以上 (毎年度)	97.8% (令和7(2025)年度実績)
消費者教育の推進	消費者教育に関する講座等の実施回数	22回 (令和6(2024)年度実績)	22回以上 (毎年度)	22回 (令和7(2025)年度実績)

施策の方向性

1 年度内に受けた消費生活相談のうち2か月以内に完了した案件の割合

専門的知識を持ち経験豊富な消費生活相談員による助言・あっせん等により、消費者の権利の回復、救済を図るため、より質が高く効率的な消費生活相談窓口の充実・強化を図り、高水準にある2か月以内における消費生活相談の完了率を維持することを目指します。

2 消費者教育に関する講座等の実施回数

消費者教育・啓発活動をより一層推進し、消費生活の知識を学ぶ講座、障害者向けの講座、地域の見守りの推進やその担い手等を養成する講座等に取り組みます。

